

「グリーンヒルズ津山の活用方針」

グリーンヒルズ津山は、平成23年4月1日、岡山県から津山市へ無償譲渡されました。この広大な緑あふれる敷地と施設を津山市の貴重な財産として、次の方針で活用します。

1. 活用基本方針

訪れる人々が、自然とのふれあいや多彩な活動を楽しみながら、心身ともにリフレッシュできる憩いと交流の空間として活用します。

《活用方針》

健康づくりの場として
生涯スポーツの場として
憩いと潤いの場として
環境学習の場として
文化と交流の場として

【キャッチフレーズ】

心とからだをリフレッシュ 笑顔あふれる空間 グリーンヒルズ津山

2. 活用計画

(1) 敷地全体の活用

グリーンヒルズ津山の敷地内には、既存施設としてガラスハウス、リージョンセンター、農産物直売所(サンヒルズ)、レストラン、野外ステージなど多様な施設があります。個々の施設がそれぞれ単独で活動するのではなく、敷地全体で統一感を保つように活用します。

(2) 各ゾーンの活用方法(各ゾーンは地図参照)

活用基本方針に沿って、敷地全体を「健康づくりゾーン」、「憩いのゾーン」、「文化と交流ゾーン」の3つに区分し、それぞれのゾーンで核となる施設の特色を最大限活かしながら、かつ、各ゾーンがお互いに連携できる活用を図ります。

健康づくりゾーン

健康づくり、生涯スポーツの場として、誰でも気軽に楽しみ、心とからだの健康づくりに活用するゾーン

- ・ガラスハウス……………ウエルネス、フィットネス、プレジャー、コミュニティー機能を持つ温水プールで、楽しみながら健康づくりができる施設
- ・トリムガーデン……………フィールドアスレチック施設があり、野外で楽しめる広場
- ・多目的広場……………各種イベント開催や、グラウンドゴルフ、ノルディックウォークなどのフィールドスポーツができる広場

憩いのゾーン

憩いと潤い、環境に親しむ場として、緑と水の自然に親しみ、食と憩いに活用するゾーン

- ・センタービレッジレストラン……来場者へ飲食を提供できる施設

・フラワーガーデン……………噴水や花の庭園で、花壇づくりや自然と親しみ憩い潤いを感じることができる場

・ウォーターガーデン……………水と親しむことのできる広場

文化と交流ゾーン

文化と交流の場として創り、楽しみ、多彩な文化・交流活動に活用するゾーン

・リージョンセンター……………演劇、講演、カルチャースクール、各種展示など多様な文化活動ができる施設

・野外ステージ……………開放された野外で多様な交流ができる広場

・農産物直売所(サンヒルズ)……………地場農林産物や加工品の販売を通して、農家と消費者との交流ができる施設

(3)新たな活用について

将来、新たな活用方策の検討が必要になった場合は、「活用基本方針」との整合性を図り、計画を見直すものとします。

3. 活用計画の実施と運営の調整

(1) 今後の活用計画の実施や運営については、活用検討会議及び活用検討作業部会で検討し調整を図っていきます。

(2) 検討会議及び作業部会は必要に応じて開催し、運営の状況を検証するとともに、新たな活用計画の検討・調整を図っていきます。

(3) 運営に当たっては、市民と協働し、広く市民からの意見も取り入れながら進めます。

(4) 運営に当たっては、周辺地域住民の環境に留意し、調和を図っていきます。

(5) 各既存施設の運営者による会議を開催し、全体的な運営を調整していきます。

グリーンヒルズ津山

